

委員 長 報 告

本委員会は、去る9月10日の本会議において付託を受けた議案10件のうち、平成29年度各種会計歳入歳出決算3件を除く議案7件について、12日及び20日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、3定議案第1号 工業標準化法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、同議案第2号 田辺市地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正について、同議案第4号 業務委託契約の締結について、同議案第6号 物品購入契約の締結について、同議案第9号 平成30年度田辺市一般会計補正予算（第3号）の所管部分の以上5件は、全会一致により、同議案第13号 田辺市役所の位置に関する条例の一部改正について及び同議案第14号 平成30年度田辺市一般会計補正予算（第4号）の所管部分については、賛成多数により、いずれも原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第14号 平成30年度田辺市一般会計補正予算（第4号）の所管部分のうち、庁舎整備事業費の設計委託料にかかわって、設計プロポーザルにおいて、基本計画に明記されている地域経済の振興という観点を今後どのように庁舎整備に反映していくのかただしたのに対し、「設計段階においては、地域振興という観点が審査項目となるかどうかにかかわらず、市がそういった考えを持っておくことで設計に反映されると考えている。また、施工段階においては、学識経験者等で組織する検討委員会において、設計に基づき、公正で合理的な入札方法を検討するとともに地域経済の振興といった観点についても考慮する」との答弁がありました。

次に、新庁舎建設に伴う設計の基礎資料となる地質を把握するためのボーリング調査の現状及びデータの公表についてただしたのに対し、「ボーリング調査データは、株式会社オークワから市へ既存建物の敷地内6カ所のデータが提供され、市において地質の状況を確認しており、地盤は非常に安定している。また、データの公表については、所有者である株式会社オークワの承諾が得られた後に公表できると考えている」との答弁がありました。

さらに委員から、市において6カ所以外の土地のボーリング調査は実施しないのかただしたのに対し、「建物以外の部分におけるボーリング調査については、設計業者が決定した後、必要に応じて対応する」との答弁がありました。

一方、議案第13号 田辺市役所の位置に関する条例の一部改正について及び議案第14号 平成30年度田辺市一般会計補正予算（第4号）の所管部分にかかわって、候補

地選定の方法、進め方が認められるものではなく、また候補地の接道のほとんどが津波浸水想定域にアクセスするもので、防災拠点としてもふさわしくないなど課題が多い東山を候補地とすることそのものに反対する意見がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成30年9月20日

総務企画委員会

委員長 尾花 功

委員 長 報 告

本委員会は、去る9月10日の本会議において付託を受けた議案13件のうち、平成29年度各種会計歳入歳出決算6件を除く議案7件について、11日及び20日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、3定議案第3号 田辺市営住宅条例の一部改正について、同議案第5号 工事請負契約の締結について、同議案第7号 田辺市本宮渡瀬温泉センターの指定管理者の指定について、同議案第8号 田辺市本宮渡瀬緑の広場の指定管理者の指定について、同議案第9号 平成30年度田辺市一般会計補正予算（第3号）の所管部分についての以上5件については、全会一致により、同議案第14号 平成30年度田辺市一般会計補正予算（第4号）の所管部分、同議案第15号 平成30年度田辺市水道事業会計補正予算（第2号）の以上2件については、賛成多数により、いずれも原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第7号 田辺市本宮渡瀬温泉センターの指定管理者の指定について及び議案第8号 田辺市本宮渡瀬緑の広場の指定管理者の指定についてにかかわって、臨時的に新たな指定管理者を指定することとなった経緯について説明を求めたのに対し、「現指定管理者であるNPO法人熊野で健康ラボは、法人全体の資金繰りが悪化していることに加え、現場責任者の確保が困難になっており、施設利用者への影響が懸念される状況になっている。そうした中で、新たな指定管理者として、両施設の運営を行う意思があり、施設運営についても十分な知識を有する本宮町商工会を指定したい」との答弁がありました。さらに委員から、今回の事案に至った原因を明らかにするとともに、取引事業者に迷惑が掛からないよう対応されたいと要請しました。

次に、議案第9号 平成30年度田辺市一般会計補正予算（第3号）の所管部分のうち、観光費にかかわって、鬮雞神社創建千六百年記念事業の概要と目的について説明を求めたのに対し、「来年、鬮雞神社が創建千六百年を迎えるが、このことを、市民の皆さんを初め国内外に発信するため、周知用看板、ポスター、グッズを作成し啓発を行う。また、県と連携し、メディア等に働きかけるとともに、機運醸成を目的としたイベントも考えていきたい。これらの取り組みを生かして、多くの人が街なかを訪れ、その効果が市全体に広がっていく形にしていきたい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成30年9月20日

産業建設委員会

委員長 二 葉 昌 彦

委員長報告

本委員会は、去る9月10日の本会議において付託を受けた議案14件のうち、平成29年度各種会計歳入歳出決算10件を除く議案4件について、11日及び20日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、3定議案第10号 平成30年度田辺市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)、同議案第11号 平成30年度田辺市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、同議案第12号 平成30年度田辺市介護保険特別会計補正予算(第1号)の以上3件については、全会一致により、同議案第9号 平成30年度田辺市一般会計補正予算(第3号)の所管部分については、賛成多数により、いずれも原案のとおり可決いたしました。

以上、委員長報告といたします。

平成30年9月20日

文教厚生委員会

委員長 橘 智 史

委員 長 報 告

本委員会は、本日の本会議において付託を受けた3定議案第33号 平成30年度田辺市一般会計補正予算（第5号）の所管部分について、委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

以上、委員長報告といたします。

平成30年9月20日

総務企画委員会

委員長 尾 花 功

委員 長 報 告

本委員会は、本日の本会議において付託を受けた議案2件について、委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、3定議案第33号 田辺市一般会計補正予算（第5号）の所管部分及び同議案第34号 平成30年度田辺市水道事業会計補正予算（第3号）の以上2件について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の中で、今回の台風20号による災害関連補正予算については、いずれも市民生活に直結したライフライン、社会基盤等に係る予算であることから、早期の復旧に努められるよう、要望いたしました。

以上、委員長報告といたします。

平成30年9月20日

産業建設委員会

委員長 二 葉 昌 彦

委員 長 報 告

本委員会は、本日の本会議において付託を受けた議案1件について、委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、3定議案第33号 平成30年度田辺市一般会計補正予算（第5号）の所管部分について、全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

以上、委員長報告といたします。

平成30年9月20日

文教厚生委員会

委員長 橋 智 史